

20年度の主な新規事業等

市民一人ひとりが共につくるまち

- ・市民協働...「市民と協働」活動促進委員会が協働事業の評価・検証などを通じ協働の推進に向けた具体的ガイドラインを策定します
- ・男女共同参画施策...改定版東久留米市男女平等推進プランの進捗(ちよく)状況の評価を行います。また、配偶者からの暴力をなくすための啓発活動や、発生した場合の被害者保護のため、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画」の検討に取り組みます
- ・外国人のための生活便利帳作成補助事業...暮らしのしおりの必要部分を外国語に翻訳するだけでなく、市民団体との協働事業として、7年ぶりに改訂・発行します

水と緑を守り育てていくまち

- ・黒目川親水化整備...三方橋・柳橋間延長320メートルについて、周辺の良い緑地環境を活かした親水化整備を行います

子どもがのびのび心豊かに育つまち

- ・乳幼児および義務教育就学児医療費助成事業...乳幼児医療費助成の保護者所得制限撤廃を5歳未満児までに対象を拡大し、義務教育就学児に対する一部医療費の助成も引き続き実施します
- ・学童保育所の改築工事...金山学童保育所を施設の老朽化や待機児の解消、障害を持つ児童への対応のため、建て替えを行います

未来を担う子どもたちがのびのび育つことのできる環境を整えます



- ・認証保育所に関する事業...保育所待機児解消に貢献するため、東部地域において保育施設を運営する事業者に対し、A型認証保育所への移行を支援します
- ・妊産婦および乳児に対する健全発育支援事業...妊婦健診費用の公費負担を5回に増やし、母(おや)・児(こ)の健康管理に努めます。また、保健師による乳児家庭への訪問指導を発展充実させ、生後4カ月までの全戸訪問「こんにちは赤ちゃん事業」を実施します
- ・活力ある学校づくり...特色ある学校づくりを推進し、明日の東久留米を担う子どもたちの心身共に健やかな成長のために、引き続き努力します。特に教育相談や教員研修などの充実のため、教育センター組織を改編し、教育センター機能の質的な向上に努めます。また、第一小学校体育館の改築設計、第三小学校体育館の耐震補強の実施設計、第六小学校校庭の芝生化の整備工事への着手、下里小学校体育館の内部改修工事、小学校給食施設・設備の更新、防火シャッター危険防止装置設置工事などを予定しています

高齢者がいきいき幸せに暮らせるまち

- ・後期高齢者医療制度...75歳以上を対象とする新たな後期高齢者医療制度の開始に伴い、円滑な後期高齢者医療制度運営に向け努めます
- ・特定健診制度...40歳~74歳を対象にメタボリックシンドロームに着目した健診を行い、介護保険法に基づく生活機能評価や健康増進法等に基づく市独自の健診などとの連携を図り、対象市民が受診しやすい環境整備に努めます
- ・障害者自立支援法に関連する移動支援事業...就学児の夏休み期間の利用時間の拡大や、各事業所のヘルパー不足解消に向けたヘルパー養成カリキュラムの作成など、制度利用の拡充を図ります。さらに、18歳以上の利用者については、10月の切り替え時から世帯の範囲の見直しを行い、負担の軽減も実施していく予定です
- ・わかさ学園移転新築工事...旧ひばり保育園跡地へ年内には移転を完了し、21年1月から新施設での事業を開始する予定です。同学園跡地は、都立六仙公園用地として都に売却し、21年3月末までに引き渡す予定です

豊かな出会いでにぎわうまち

- ・新たな産業のあり方調査事業...推進組織のさらなる充実を図り、取り組みを強化します。また、「自立都市 東久留米」実現に向けた取り組みの一つとして、企業誘致の具体的な可能性についての検証を行うと共に、地域産業推進協議会とも連携する、庁内における推進体制等の整備も図ります
- ・魅力ある都市農業育成対策事業...引き続き都の制度を活用し、施設栽培等の拡充に対して助成の拡大を図ります
- ・商工業活性化対策事業...新・元気をかせ! 商店街事業を活用し、地域コミュニティの形成を目的とした祭りや売り出し等のイベント事業、基盤整備等を目的とした活性化事業に対して、市内商店会を積極的に支援します。特に活性化事業では、滝山中央名店街のカラー舗装工事を予定しています
- ・公民館施設整備事業...舞台照明関連設備について改修工事を実施します

快適な都市環境が整ったまち

- ・都市計画道路および市道整備...東3・4・19号線は道路築造工事と併せて、落合川橋梁(りょう)新設工事、電線類地中化工事を行い、早期の完成に努めます。東3・4・20号線は都市計画道路事業として事業認可取得に向けた調査測量に着手します。また、市道整備については、道路拡幅、舗装改修も含め、19年度を上回る予算を計上します
- ・防災対策...4月から市民部に防災防犯課を立ち上げ、地域コミュニティとの連携を重視した防災行政組織の構築を図ります。また、地域系防災行政無線のデジタル化事業にも着手します

計画の推進

- ・第4次長期総合計画の策定...自然豊かな住宅都市として健全な発展を遂げている東久留米市を、誇りを持って次世代に引き継いでいくために22年度までの3年をかけ、第4次長期総合計画の策定に着手します
- ・戸籍事務のシステム化...市民サービスの向上のため、2年をかけて整備・導入をします

学校規模適正化と都立六仙公園の整備

学校規模適正化は「東久留米市立学校再編成計画」に基づき検討を進めてきましたが、教育委員会において「東久留米市立学校再編成にかかる実施概要(基本プラン)」が策定され、この中で教育委員会としての具体的なプランが示されました。この基本プランでは、第八小学校の閉校に伴う受入対象校を第一・第三・第五小学校とし、閉校の目的(めど)を21年度末としています。また、第四小学校は、第六小学校に統合して単学級を解消し、併せて東中学校の教育条件を整備していくとしています。

八小学校に関連する受け入れ対象校の整備などを含めた事業の具体化について、積極的に教育委員会との協議を進め、進捗(ちよく)を確実に図っていきたく考えています。なお、第八小学校用地と都立六仙公園整備計画との総体的整合についても、引き続き積極的に都に働きかけていきます。

市立保育園民営化計画と関連問題

市立保育園の民営化は、定年退職する保育士の数を考慮しながら順次民営化していくとの基本方針の下、今後の5年間にわたる民営化計画を策定する中で、上の原保育園と、はくさん保育園の公設民営化を進めることとしました。上の原保育園は、都市再生機構東久留米団地の建て替え計画に伴う全体計画を含めた中で用地の確保を行い、はくさん保育園は、閉園後の大道幼稚園

市立保育園の民営化は、定年退職する保育士の数を考慮しながら順次民営化していくとの基本方針の下、今後の5年間にわたる民営化計画を策定する中で、上の原保育園と、はくさん保育園の公設民営化を進めることとしました。上の原保育園は、都市再生機構東久留米団地の建て替え計画に伴う全体計画を含めた中で用地の確保を行い、はくさん保育園は、閉園後の大道幼稚園

都への消防事務委託

市民の安全・安心をより高い水準で恒久的に確保してい

くためには、事務委託を行うことが最善の策であると判断し、都に対して常備消防の事務委託に関する事前協議をお願いしました。その後、東京消防庁、都総務局との間で、消防施設・装備関係、職員関係、その他経費等の課題等について、調整・協議を行って

います。引き続き、都からの消防事務委託に関する基本方針が提示され、これに基づき、都との合意が一刻も早く整うよう努力していきます。

現在、導入に向けた取り組みを進めている家庭ごみ有料化は、ごみの排出抑制、排出量に応じた公平な負担、そして市民のごみ問題への意識の向上などを大きな目的としています。昨年実施したアンケートでは、ごみ問題に関心を示す市民の割合は9割以上に及び、さらにごみの排出量に

関わらず税金によって一律負担となつている現状については、約6割の市民が何らかの不公平感を感じているといった結果をいただきました。今後、必要な精査もを行い、

本とし、必要な精査もを行い、パブリックコメントの実施を柱とした全庁的なルールを策定していきたいと考えています。

自治基本条例や市民参加条例の検討を進める中で、さまざまな課題が提起され、二元

20年度予算

20年度予算編成方針とその概要

20年度予算は、後期高齢者医療制度の導入や健康診査制度等の見直し、後期基本計画・行政改革プラン、さらには組織改正に伴う新組織体制な

ど、行政運営上のさまざまな課題や変革を持つ予算です。また、直接行政サービスを提供する地方自治体としての責務を果たすためには、例年以上に大変に厳しい予算編成でもありました。さらなる行政改革の推進を改めて掲げ、10億円を超えるであろう一般

財源の不足に対し、引き続き予算編成手法の深化も含めて対応するよう指示しました。特に今回の予算編成では、個々の事務事業について18年度決算額も参考にし、20年度に向けた変

国は、三位一体改革を通じ、地方の独自性を尊重した自己決定、自己責任の考え方を明

市民参加のルール化

代表制との関係や市民、議会行政の三者の機運の高まりについて、も言及してまいりました。市で実施している手法等を基

本とし、必要な精査もを行い、パブリックコメントの実施を柱とした全庁的なルールを策定していきたいと考えています。

2007年問題とも関連し、市の定員適正化の一環として

対前年度当初予算に比べ、8200万円(0.2%)の減になっていきます。歳入では、市税と個人市民税、市たばこ

人材バンク構想

自治基本条例や市民参加条例の検討を進める中で、さまざまな課題が提起され、二元

対前年度当初予算に比べ、8200万円(0.2%)の減になっていきます。歳入では、市税と個人市民税、市たばこ

税で減額、一方で法人市民税関係と固定資産税で増額とし、

支出金は増額しています。歳出では、民生費において障害福祉サービスに係る経費とわかさ学園の移転に伴う経費等により増額となっています。



おわりに

国は、三位一体改革を通じ、地方の独自性を尊重した自己決定、自己責任の考え方を明

確にしましたが、それらの裏付けとなる税源移譲など、地方財政制度の改革は道半ばといった状況です。また、これらに関連してさまざまな問題点も顕在化し、地方が独自性を活かし行政を遂行できる状態には至っていません。しかし、経済のグローバル化や人口減少・少子高齢化といった現実と直面した現在、行政システム・行政サービスのあり方について、改めて議論をしていくことが政治の最も重要な役割なのではないかと考えます。

私は地方公共団体の長として、真に必要な行政サービスを提供して市民に提供していくため、確固たる財政基盤の構築に向けて引き続き努力を重ねていきます。政策の選択に当たって、時として英断をもって対処していくことを改めて表明します。市民の皆様の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。